

令和7年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和7年8月1日（金）
開会 午前9時30分 閉会 午前10時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
生涯学習課長 松本 優 スポーツ推進室長 下戸裕子
文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主事 松見純花
- 6 議 事
 - (1) 議案第35号 京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会設置要綱の制定について
 - (2) 議案第36号 京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定について
 - (3) 議案第37号 京丹後市峰山途中ヶ丘公園及び京丹後市峰山総合公園の指定管理者の指定について
 - (4) 議案第38号 Music Fusion in Kyoto 音楽祭（室内楽コンサート）に係る共催について
 - (5) 議案第39号 TANGO まるっぽ美術館に係る共催について
 - (6) 議案第40号 第6回チャレンジしようよスポーツの森に係る後援について
 - (7) 報告第12号 保幼小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について
 - (8) 報告第13号 公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について
 - (9) 報告第14号 公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
 - (10) 報告第15号 保有個人情報開示決定に係る審査請求の裁決について

【 追加議案 議案第41号 】

 - (11) 議案第41号 第35回京都府中学校教育研究会技術・家庭科研究大会に係る後援について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全23頁）
- 8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和7年9月9日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 依子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

生涯学習課長 松本 優 スポーツ推進室長 下戸裕子

文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主事 松見純花

〈松本明彦教育長〉

皆さん、おはようございます。

ただいまから「令和7年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開催いたします。

本年度は、7月18日が1学期の終業式となった関係で、既に夏季休業期間に入って2週間が経過しました。

ただ7月の気温は過去最高を大幅に上回っているとの報道もあり、加えて本市においては、猛暑の日々が続くだけでなく、降雨が極めて少なく、市では今週2度目の渇水対策会議を開き、対応を検討するなど、徐々に市民生活にも影響が出始めている状況となっています。

本市では、昨年度の夏季休業期間から、働き方改革の一環として、ワークライフバランスを意識したメリハリのある休業中の生活を教職員の皆様に送っていただくことを目指して、長期休業中の時差出勤の試行に取り組んでいます。

昨年度は、教職員の皆さんから、実施後に多くの御意見をいただき、本年度はそうした声も踏まえた時差出勤に改善しスタートしていますので、8月はできる限り超過勤務のない勤務状況を、学校現場と連携しながら実現していきたいと考えているところです。

また、本市が積極的に進めておりますグローバル人材育成プログラムの最上位プログラムとして位置づけている Kyotango Sea Labo を来週の月曜から金曜まで、峰山中学校の上にあります丹後・知恵ものづくりパークで今年も実施します。

今回も多くの市内在住の中高生が参加してくれることとなっています。参加いただければ、私たちがグローバル人材とはどんな資質能力を身につけた人材のことだと考えているのかを理解いただく大変よい機会にさせていただけると思いますので、ぜひ委員の皆様にも時間を見つけていただければ幸いです。

本日は、「京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会設置要綱の制定について」をはじめ、7議案と報告4件を予定しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

<松本明彦教育長>

それでは、令和7年第10回教育委員会（7月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。教育長動静を御覧ください。

前は7月11日が定例会と、大変遅かったのですが内容的には少なくなっています。

7月12日、丹後ブロックの中学校総合体育大会の視察をさせていただきました。

例年より1週早めて対応しているということでありましたが、大変暑い中ではありましたが、本当に子どもたちの意欲的な姿を見させていただいたところであります。

7月11日には、世界大会・全国大会出場者激励会ということで、夏休みを中心に開かれる世界大会・全国大会に出場する小学生・中学生・高校生50名を超す方々が対象という、大変喜ばしいことで、皆さんに激励をさせていただきました。

7月23日ですが、Googleの小出統括への委嘱状交付式ということで、今度京丹後はChromebookに情報端末を更新しますので、そうした関わりもあって教育委員会のフェローという形で小出統括のほうに就任いただくということになり、市長訪問もさせていただいたところであります。

7月26日、27日は、暑い中ではありますが、市の職員の採用試験のほうへ対応させていただきました。

また、30日は府の中学校総合体育大会軟式野球の会場に、峰山の夢球場が会場となっておりましたので、視察をさせていただきました。ちょうど北部での会場というふうになって奮起したのか、中丹と丹後地域の中学校の決勝ということで、残念ながら丹後地域は、与謝野町の江陽中学校ではありましたが、決勝ということで熱戦の状況を視察させていただきました。2校が近畿大会に行けますので、丹後地域としては18年ぶりの近畿大会出場というようなところで、この丹後ブロックのほかの運動、部活動についても弾みがついたところではないかなというふうに思っております。

また、30日には図書館協議会も実施をさせていただいたところであります。

7月の定例会以降の報告については以上ですけれども、御質問等がございましたら、願います。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

それでは本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木依子委員を指名しますので願います。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本明彦教育長〉

初めに、議案第35号「京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会設置要綱の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第35号でございます。

まず、「京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会設置要綱」の制定に至った経緯であります。京丹後市教育振興計画における「京丹後市が目指す教育」の実現に向け、グローバル人材に必要な3つの資質能力、1つが問題解決能力、2つ目が多様な他者と協働する力、3つ目がコミュニケーションツールとしての英語運用能力の向上を図るため、委員会を設置して推進していこうとするもので、要綱の制定が必要となったものです。

所管事項としては、主に、令和4年度から6年度までの3年間にかけて、一般社団法人スカイラボと共同で開発した、京丹後市の中高生にカスタマイズした教育プログラム「Kyotango Sea Labo」及び探究的な学びの充実を図るものです。

委員会の構成員については、「Kyotango Sea Labo」教職員研修を受講した教職員、教育委員会事務局の指導主事として勤務経験がある者、そして教育委員会事務局に所属する指導主事、その他教育長が適当と認める方を予定しています。

また、附則として、施行期日を令和7年8月1日としています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第35号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第35号「京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会設置要綱の制定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第３６号「京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第３６号でございます。

琴引浜鳴き砂文化館は、琴引浜の鳴き砂の保全及び保護啓発活動、自然環境学習の援助並びに推進を図ることを目的に、平成１４年に設置した施設です。

建物は、公益財団法人日本ナショナルトラストが建築したもので、京丹後市が賃貸借をしているものです。平成１８年度から指定管理者制度により指定管理を行っており、令和３年度より琴引浜及び鳴き砂の保全に関わってきた「琴引浜の鳴り砂を守る会」を指定管理者として指定してきましたが、現在の指定管理期間が令和８年３月３１日で終了することから、引き続き、同団体を指定しようとするものです。

「琴引浜の鳴り砂を守る会」は、長年にわたり、国天然記念物及び名勝に指定されている琴引浜の保護啓発活動を行ってきた地元団体であり、開館以来、団体の事務所を琴引浜鳴き砂文化館内におき、管理運営に深く関わってきました。

文化館建設当初の経過や建物所有者の公益財団法人日本ナショナルトラストとも良好な関係であることから、引き続き地元関係団体が指定管理者として管理を行うことが適当であると考え、一般公募ではなく非公募により選定するものです。

指定の期間は、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までとしています。

なお、今回御承認いただければ、９月議会に上程することとしていることを申し添えます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第３６号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第 36 号「京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第 37 号「京丹後市峰山途中ケ丘公園及び京丹後市峰山総合公園の指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第 37 号でございます。

京丹後市峰山途中ケ丘公園及び京丹後市峰山総合公園は、峰山町時代に都市公園として、途中ケ丘公園は陸上競技場を中心に、総合公園は野球場を中心に整備したもので、途中ケ丘公園においては、令和 2 年 10 月より、日本陸上競技連盟第 3 種公認陸上競技場としてリニューアルし供用を開始しました。「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団」は、この 2 施設を管理するために設立された法人で、指定管理者制度導入後も同法人を指定管理者として指定してきましたが、現在の指定管理期間が令和 8 年 3 月 31 日で終了することから、引き続き、同法人を指定しようとするものです。

「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団」は、長年にわたり両公園の施設の状況を熟知した職員が、1 年を通し施設を適切に管理し、施設の特性を最大限に活かしていることから、一般公募ではなく非公募により選定するものです。

指定期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

なお、今回御承認いただければ、9月議会に上程することとしていることを申し添えます。
以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第37号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

指定管理されている団体の中でいつも感じているのが、特に夢球場のグラウンド状態、芝生の状態、こんな猛暑が続く中でも、最高のグラウンドコンディションを保ってもらっているということは、ほかの地域の同じような施設の中でも、飛び抜けてよい施設の管理だろうというふうに感じてます。

そういうこともありまして、引き続きこの皆さんに管理のほうよろしくお願ひしたいというふうに、感謝の気持ちを込めて思っております。以上です。

〈松本明彦教育長〉

ありがとうございました。
ほかに御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第37号「京丹後市峰山途中ヶ丘公園及び京丹後市峰山総合公園の指定管理者の指定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第３８号「Music Fusion in Kyoto 音楽祭（室内楽コンサート）に係る共催について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第３８号でございます。

本事業は、誰もが親しみやすい文化である音楽を通じて世代を超えた人と人とのつながりを育むとともに、地域それぞれの魅力も発信することを目的に開催するものです。

内容は、京都や関西ゆかりの音楽家を中心に特別に編成されたオーケストラコンサート出演者が、少人数編成で地域の身近な場所を会場として、室内楽コンサートを実施します。

開催日時は、令和７年１０月２５日土曜日午後６時３０分から午後７時３０分までで、会場は大宮町河辺の丹後織物工業組合内にある TANGO OPEN CENTER で開催されます。参加者は約１００人を予定しており、参加料は一般１,５００円、大学生以下７００円です。

主催者は Music Fusion in Kyoto 音楽祭実行委員会、申請者は Music Fusion in Kyoto 音楽祭実行委員会実行委員長 田中美鈴氏です。

本事業は、京都府が主催し、京都府内各市町村も実行委員会に加入している事業であり、地方公共団体が主催するものと認められることから共催承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第３８号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

大変大きな企画で、この丹後に来ていただくというのは本当によい企画だというふうに思いますが、この丹後 TANGO OPEN CENTER というのが、多分このあたりの人にはあまり聞きなれないかなというふうに思います。これは学生なんかにも告知が予定されているんでしょうかというのと、この施設のキャパシティは１００人なんですかね、どのぐらいの大きさの会場かが分からないので、教えていただけませんか。

〈松本優生涯学習課長〉

ありがとうございます。

学生に対するＰＲがどういう状況かというところなんですけれども、実行委員会が主催ということで広く多方面にＰＲされているとは思いますが。京丹後市だけではなくて、昨年度も

与謝野町さんで開催されたというふうに聞いておりますし、これまでから多方面でPRされてるというふうに思うんですけども、学生さんに対してどのようなチャンネルでPRされているかというところまで把握ができておりませんでして、また追って御確認をさせていただきたいというふうに思います。

開催場所がTANGO OPEN CENTERということで決定をされました。京都府の文化政策室のほうから、丹後でやるにはどこが適切かといったような事前に相談もございまして、丹後を象徴するような場所でぜひ貸出しさせていただきたいというお話もありました。例えば、丹後町間人に新しくできた荷さばき所や、いろんな寺社のお堂を検討されて、最終的にTANGO OPEN CENTERで開催されるというふうに決まったんですけども、ここのキャパシティがどれほどあるかですね。入場予定者としては98人というところなんですけれども、マックス100人程度ということでお聞きしてる状況です。

お答えになっているかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

〈松本明彦教育長〉

今、田村委員が言われるように、TANGO OPEN CENTER っていう名称には馴染みが弱いんじゃないかっていう指摘もありますので、そこはこちらで改めて広報するときにも検討いただけたらというふうに思います。

〈田村浩章委員〉

また、共催というところで予算のことで教えていただきたいんですけども、収入のところに負担金ということでかなりの金額があがっているんですけど、これは京都府からの補助金ですか。それとも利用者負担金というかチケット収入が上がっているんでしょうか。

〈松本優生涯学習課長〉

京都府の負担金と雑入ということで計上されております。

全席自由席ということで一般1,500円、学生700円の入場料となっているんですけども、予算書のほうでは、この入場料ということで計上されているのかどうかというのは、確認できておりません。こちら確認をさせていただいて、また御報告をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

〈松本明彦教育長〉

そのほか何かございませんでしょうか。

では、2点確認よろしくお願いいたします。

それではお諮りします。

議案第３８号「Music Fusion in Kyoto 音楽祭（室内楽コンサート）に係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第３９号「TANGOまるっぽ美術館に係る共催について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第３９号でございます。

本事業は、福祉とアートを横断する観点から丹後地域の文化を育み、分野や属性を越えた人と人とのつながりをつくることを目的に開催するもので、まるっぽ美術館での体験が暮らしの中でアートを表現するきっかけとなり、長期的な視点では丹後のまち全体が美術館になっていくことを目指しています。

内容は、丹後地域の障がい者施設からアーティストを募集し、作品展示や、絵画作成ライブなど、アートを介して交流するイベントを実施します。

開催日時は、第一部が９月１９日金曜日から１０月６日月曜日の、午前９時から午後５時まで。第二部が１１月１５日土曜日から１１月１６日日曜日の、午前１０時から午後５時まで。開催場所は、第一部が大宮ふれあい工房、第二部が旧上宮津保育所で開催されます。参加者は約２００人を予定しており、入場料は無料です。

主催者は、丹後で福祉とアートをつなぐ実行委員会。申請者は、丹後で福祉とアートをつなぐ実行委員会実行委員長 吉岡光義氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから共催承認するものです。
よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第３９号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

予算のところを確認したいんですが、必要書類という項目の中で、協賛のお願い、寄付のお願いということがあります。収入の部として、寄附金が15万円、協賛金が15万円と、具体的な数字が提示してあるんですが、この整合性というか、この意味合いってというのはどうということなんでしょうか。

具体的に寄附金をいただく方々が決まっているというか、協賛金をいただく団体がもう確立しているとか、そういうことなんですか。

〈松本優生涯学習課長〉

ありがとうございます。

この事業は令和5年度から開催されておまして、令和5年度、6年度は、後援申請をいただいて後援させていただいていたという事業です。

今回アートフェスティバルの1プログラムとして開催をするということで、今回は共催申請が上がってきたという状況です。令和5年度から開催されておりますので、福祉団体ですとかそういったところの協賛金を募ってやってきたという実績がありますので、それはもう確立されているというふうに考えております。

〈松本明彦教育長〉

あくまでも見込みということですね。

ほかに何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第39号「TANGOまるっぽ美術館に係る共催について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第４０号「第６回チャレンジしようよスポーツの森に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第４０号でございます。

本事業は、子どもの運動不足による体力の低下を解消することを目指し、日本スポーツ協会が推進するアクティブ・チャイルド・プログラム（ＡＣＰ）を活用して、日常的にスポーツを行う場を持たない子どもたちが、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供することを目的に開催するものです。

内容は、年少から小学４年生を対象にＡＣＰ遊びや縄跳びの二本跳びなど、多様な運動プログラムを実施します。

開催日時は、１１月８日土曜日、午後１時から午後４時３０分までで、開催場所は、網野体育センターで開催されます。参加者は約１００人を予定しており、入場料は無料です。

主催者は、京都府スポーツ協会。申請者は、京都府スポーツ協会会長 西脇隆俊氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第４０号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第４０号「第６回チャレンジしようよスポーツの森に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第 12 号「保幼小中一貫教育研究推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第 12 号でございます。

本市が進めています保幼小中一貫教育の調査、研究及び協議を行う機関として設置しています保幼小中一貫教育推進協議会の委員について、本年 6 月 30 日の任期満了に伴い、別紙名簿のとおり委員を委嘱したものです。

委員区分について、これまでは学識経験者、学校運営協議会と分けておりましたが、今年度から学識経験者・学園運営協議会とし、同一区分とさせていただくこととなりました。

今回、学識経験者・学園運営協議会に 2 名、その他教育長が適当と認める者に 1 名、新規委員が選出されています。また、保護者、こども園・保育所、小学校から選出の委員については役員交代に伴い、全て新規の委員となっています。

任期は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までです。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第 12 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第 13 号「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第13号でございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上を出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について、9月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

まず、令和6年度の事業報告について御説明いたします。

令和6年度は、両公園ともに利用者数は前年度と比較して増加しました。一方で、使用料につきましては、途中ヶ丘公園では前年度比ほぼ横ばいですが、峰山総合公園では前年度比8パーセント減少しました。このことは、昨年度から始まりました、減免団体登録制度を活用する利用団体が増加したことに起因しています。

峰山途中ヶ丘公園の「京丹後はごろも陸上競技場」及び、峰山総合公園の「京丹後夢球場」では、市民陸上記録会や北丹陸上競技協会主催の記録会をはじめ、丹後地域の小体連や中体連、高体連等の競技大会や、各種野球大会など多くの利用があり、市民のスポーツ・レクリエーションの推進につながっています。

次に、令和6年度の収支決算について御説明いたします。

収入について、公園使用料収益は、前年度比4.7パーセント減の2,874,370円となりました。そのほか、独自事業収益や指定管理受託料など合わせ、収益合計は前年度比1.3パーセント増の49,013,408円となりました。

支出については、主に2つの公園の管理費などで、決算額は、48,945,219円となっております。

収支の差額は、68,189円の黒字でございました。

令和6年度においても、両公園の各施設の効率的かつ円滑な運営に務めていただくとともに、「京丹後市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じた市の活性化のための基幹施設として、自主事業の展開や管理運営に努めていただきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第13号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第14号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第14号でございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について、9月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

令和6年度は計画した全ての事業を実施することができました。自主事業・共催事業として、「丹後映画大好き劇場」や「丹後能」「元気になる！オーケストラコンサート」「田中彩子デビュー10周年記念リサイタル」などが実施されました。

令和6年度の決算状況については、事業収益や補助金、雑収益などの合計である経常収益が、計約5,533万円となりました。丹後文化事業団が現在取り組んでおられる映画事業関連の雑収益が約688万円あったことから、前年度の経常収益を上回っております。また、事業収益自体についても前年度比で約321万円増収しています。

一方、事業費や管理費などの経常費用は、計約5,719万円で、差し引き約185万円の赤字決算となっております。

事業は計画通りに開催できたものの、事業実施にともなう委託費などの増加を、収益の増加分で賄えなかったことが主な要因となっています。

今後、安定した黒字経営となるよう、魅力的な公演等の自主事業を展開し入場料収入のアップを図るとともに、催事利用による貸館収入など事業収益金の確保や維持管理経常経費等の削減に努めることが重要であると考えます。

丹後文化事業団が、本市の文化のまちづくりの中心的な団体としての役割を担い、文化芸術活動が一層推進されるよう、引き続き必要な支援に努めたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第14号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

今、説明を受けまして、すばらしい取組をされていると思います。

ここの部分に関しては毎年意見も言わせていただいているんですが、コロナ禍で非常に厳しかったときから比べると随分いろんな事業もされて、その成果も表れてきていると思ってます。映画に関してもいろいろチョイスされて、市民の方も多く行かれている映画もあったように思います。その中で、特に能の公演が9月27日・29日とあって、多くの方が観劇に行かれていると。結果的にはここには赤字というふうになっているんですが、これは黒字を求めるっていうんじゃなくて赤字になっても仕方ない。この文化を京丹後に根づかせるための1つの過程として、こういうところにはどんどん補助を出してあげてほしいなと思ってます。その成果がやっぱり出てきているように思うんです。

これに関わっている先生から聞いたことなんですが、各地で能に関しての教えをしているんだけど、この丹後町地域の皆さんの熱っていうか、それすごく感じるんです。そこで習っている子どもたちの熱量は半端じゃないっていうようなことを、ある先生がおっしゃっていました。確実に京丹後に能という文化の意識が根づきつつあるので、引き続き、能に携わるそういう文化を京丹後に根づかせていただきたいと思いますっていう、そんな話を先日聞かせていただきました。

民間だと赤字だからと切ってしまうと思うんですが、赤字であろうが何であろうが文化を根づかすために、行政はお金をこういうところに注いでほしいなと思いました。

すばらしい文化をいただいているように感じますので、頑張ってもらいたいと思います。

<松本明彦教育長>

ありがとうございます。また、文化事業団の方にもお伝えいただけたらと思います。

ほかに御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村浩章委員>

私も毎年同じようなことを言わせていただいているかも知れませんが、丹後文化会館は本当によい劇場だと思います。なので、子どもたちに対して、そして生涯学習という意味においても、広く市民の方に本物を見せてあげる、演劇にしても古典芸能にしても、そういう機会をたくさんつくっていただきたいと思いますし、先ほど野木議員がおっしゃったように、もちろん黒字がいいんですけど、赤字ということにとらわれなくて、広くいろんな企画をしていただきたいと思いますというふうをお願いを申し上げたいと思います。

その中で1つ、前にも言わせてもらった招待券について気になるところが、一番高い企画である吉田兄弟の三味線のところ、320何名のうち80人が招待券というような、4人に1人が招待券ということが見てとれます。しっかりと席が埋まればいいんですけど、これは目的を持ってこの施設のこの人たちを招待しようとか、この子どもたちを招待しようということで80の招待券を消化しているのか、それともプレイガイドとかいろんな人が

ランダムに招待券があるよということで、散らばっての80人なのか、その辺りがもし分かれば教えていただきたいです。もう1つ、前にも令和5年の演劇が0だったのでちょっと寂しいですっていうことを言わせてもらって、令和6年の演劇が2つあるんですけど、これはどれが当てはまるのかというところも、2点お願いします。

〈松本優生涯学習課長〉

まず1点目の、招待券の割り当てが特定の団体や組織に割り当てられてるのか、それともプレイガイドごとに割り当てられているかっていうところが把握できておりませんので、事業団のほうに確認をさせていただいて、また追って御報告をさせていただきたいと思います。

2点目が、演劇2件ですね。

9月の27日と29日に、こども能と能楽講座丹後能というのを開催してるんですけども、27日が450人入場者がありまして、29日が562人あります。これを計上しているということだと思います。

〈松本明彦教育長〉

ほかに御質問、御意見がございますでしょうか。

〈野木依子委員〉

文化会館ですてきなことをされていて、私も個人的に子どもの演劇というか、ダンスみたいなやつで出させてもらったり、すごくいい経験をさせてもらっているなと思っているんですけど、市の予算で出しているポスターってあるじゃないですか。チラシとかポスターがいろいろなところに貼られていると思うんですけど、小さいやつとか、もったいないんじゃないのかと思うぐらい貼られているのを見て、どれだけ来場者があるか、ポスターの効果がどれだけあったのか、いつも市民として不思議に思っていて、その辺りでもう少し経費を削減できるのではないかと一市民として思っています。これぐらい効果があるよっていうなら、今まで通り貼られたらいいと思うんですが、ちょっとした意見です。

〈松本優生涯学習課長〉

ありがとうございます。

令和6年度は市のほうから運営補助金ということで、2,700万円の補助金を丹後文化事業団に支出しております。それもPRですとか情報発信の一部費用として充てられております。

文化事業団のほうも、文化芸術分野の情報発信をどういうふうに行うのか、効果的に情報発信PRしていけるのかというところで、いろんな工夫をされているところです。峰山町の

京都銀行の交差点に大きな看板を設置したり、委員さん言われるようなポスターもいろんな箇所に貼られたりして、積極的なPR活動をされているんですが、峰山の十字路の看板が一番効果的だというような判断もしておりまして、どこまでやれば情報発信として適当なのかというところも文化事業団のほうに確認をさせていただいて、より効果のあるPRをしたいというふうに考えております。

〈松本明彦教育長〉

そのほか、何かございますでしょうか。

ありがとうございます。次に行かせていただきます。

次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第15号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第15号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 報告第15号について報告)

〈松本明彦教育長〉

これより会議を公開いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、本日追加議案を1件準備しております。

議案第41号「第35回京都府中学校教育研究会技術・家庭科研究大会に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第41号でございます。

本事業は、京都府中学校教育研究会技術・家庭科部が、技術・家庭科の教育内容や指導方法について、研究や情報交換を行うことを目的に開催するものです。

内容は、技術・家庭科の公開授業のほか、全体会、分科会となっています。

開催日時は、令和7年11月14日金曜日の11時50分から16時まで。

開催場所は、全体会・分科会がアグリセンター大宮、公開授業が大宮中学校と橋立中学校です。

本事業が、国または地方公共団体が主催し、共催または支援する事業に当たるものとして後援承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第41号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第41号「第35回京都府中学校教育研究会技術・家庭科研究大会に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉

諸報告①「共催」「後援」に係る7月期承認について、承認報告書を御覧ください。

御覧のとおり今回は、後援案件が3件です。以上です。

〈川村義輝教育次長〉

次に、8月の学校行事予定の抜粋を御覧ください。

8月夏期休業中ということで、オンラインでの登校日がありますのが大宮南小学校、網野南小学校、宇川小学校ということで、実際に登校するのではなくオンラインでの登校ということになっておりますし、長岡小学校が6日の水曜日に実際に学校まで登校するということで、それ以外の学校は登校日がないということになっております。

また8月の10日日曜日から16日土曜日にかけては、学校業務休止ということでお休みになっております。

また、冒頭教育長の御挨拶にもありましたが、今年度は夏休みを8月31日までとしまして、2学期の始業式が9月1日からということになっております。

簡単ですが、以上です。

〈松本優生涯学習課長〉

続きまして、生涯学習課が所管します8月の行事予定を御紹介させていただきます。

まず8月1日第8回野村克也杯学童野球大会が開催されます。本日の午後7時から開会式がアグリセンター大宮で開催されます。この野球大会につきましては、本日から8月16日の土曜日までということで、市内外から18チームが参加します。宮津、福知山、綾部からも参加があります。

続きまして8月3日日曜日です。千日会観光祭2025京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会～メロンカップ～ということで、久美浜湾カヌー競技場で開催をされます。

同日、京丹後アートフェスティバル2025「知るプログラム」ということで、大宮ふれあい工房でワークショップを開催します。

8月9日土曜日です。夏祭りパトロールということで、これは青少年健全育成会主催のパトロールということで開催をされます。

8月18日月曜日は、糸井嘉男トークショーが、京丹後市スポーツ協会主催で、アグリセンター大宮多目的ホールで開催されます。

8月24日日曜日、こちらもアートフェスティバルのワークショップを開催します。

8月30日土曜日、網野町ウィークエンド事業と題しまして、網野地域公民館主催で場所は網野体育センターで開催をします。

翌31日日曜日、教えてマイスター！ものづくり体験ということで、丹後王国食のみやこが主催となって開催をされます。

そのほか御覧のような行事予定となっておりますので、御覧いただきたいと思います。以上です。

＜村田雅之文化財保存活用課長＞

文化財保存活用課から報告させていただきます。

先月の定例記者会見で報告をさせていただいた内容になりますが、京丹後市では、終戦80周年の節目を迎えるということもございまして、令和7年度の平和啓発ポスターの展示を、平成24年度から、峰山庁舎のロビーで原爆のポスター展を中心にやっておりましたが、今年度はより多くの方に関心を持っていただけるよう、市内の商業施設のほうに会場を変更して開催したいと思います。

こちらは政策企画課と文化財保存活用が合同でさせていただくわけなんですけども、今年は新しい取組としまして、市内で撮影されました、戦争をテーマとする映画作品の風景の写真や、それから市民団体との協働によります峯山海軍飛行場に関してのトークショーですとか、あと飛行場で使われていました九三式の間練機というものがございまして、通称赤とんぼといいますが、その部品と思われるものの特別展示などもさせていただきたいと思ってます。

期間は8月7日の木曜日から8月11日の日曜日まで、ショッピングセンターマインの2階展示スペースで行う予定をしております。

また8月14日の木曜日には、先ほど申し上げた特別展示とミニトークショーを開催する予定です。以上です。

＜西村隆教育総務課長＞

教育総務課からです。

先ほど発信をさせていただきました、令和7年7月定例会の際の、議案第33号「令和7年度京都府小学校教育研究会生活科教育研究大会に係る後援について」の議案でございます。

議案の資料の中で、7番の公開授業に決まってない内容があったということで空白になっ

ておりましたけれども、公開授業を1年から5年まで、こういった形で実施をされるということで資料をつけておりますので、御承知おきいただけたらと思います。以上です。

〈松本明彦教育長〉

各課報告をさせていただきました。全体を通して何か御質問等がございましたらお願いします。

〈関美幸委員〉

来週から Kyotango Sea Labo が始まるということなんで見にいかせていただきたいと思うんですが、連日見に行くのは都合がどうかと思うので、これは見ていただきたいというか、お勧めの日があったら教えていただけるとありがたいと思いますが、どうでしょうか。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。

4日にスタートしまして、6日、7日の午前中が、企業の方が産業21のほうに来ていただきまして、子どもたちがインタビューするという場面になりますので、そこが一番見どころかなということで報道資料のほうには見どころと書かせていただいております。

最後、8日金曜日の午前中には、少しプレゼン的なことを全チームが発表したりする場面があり、そこも見に来ていただいたらよいかというふうに思っています。

ただ、5日火曜日の午前中は、それぞれの企業に参観に行きますので、京都産業21には誰もいない状況になりますので、そこ以外であれば、どこに来ていただいても見どころかなと思っております。以上です。

〈松本明彦教育長〉

基本的には火曜の午前中がいなくて、あとは全部オープンですのでどこを見てもいいわけですが、総括のほうから見どころ的なことも言わせていただきましたけど、基本的にはどこに来ていただいても結構かと思います。

何かほかにありませんでしょうか。

〈野木三司委員〉

先ほど、学校の8月の予定を見させていただいたんですが、そのとき気が付まして、先日ある教員の方と話をしたときに、「私前任の学校が他府県だったんだけど、8月のお盆の

ときに京丹後は学校に来るなって言われるんです。」と。え、いいんじゃないですかって話なんです、何が聞きたいかという、こういう休みを取っているっていうことを、校長先生なりなんなり、先生方に周知徹底をされているのかなっていうふうに、何か不安に思ってきたものですから、ちょっと聞かせてください。

〈起須周平教育理事〉

通知もして、校園所長会でも学校業務休止日ですということでお伝えをしているところですし、それも踏まえて各学校でも夏の勤務の在り方がありますとか、ここが休止期間になりますので、お盆もありますしぜひリフレッシュしてくださいというようなことで、各学校で指導されていることかなというふうに思っております。

〈松本明彦教育長〉

平日にも入る期間がありますから、基本的にはね、年休等で対応していただくということがあるので、本当はきちっと説明しておかないと、学校を施錠してしまいますので、ということなので説明の不十分さがあるんじゃないかなとも思いますので、また校園所長会でも言わせていただこうと思います。

〈野木三司委員〉

熱心な先生だったのでありがたい面もあったんですが、私は個人的には、お盆には学校もお休みにしましょうみたいなお約束はしたんですが、先ほど言われましたように周知徹底を、もう少ししていただければなと思ったりしました。以上です。

〈松本明彦教育長〉

ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〈閉会 午前10時35分〉

〔 9月定例会 令和7年9月1日（月） 午前11時00分から 〕